

「富山湾岸サイクリング2021」に参加される皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお願い

新型コロナウイルス特措法に基づく「まん延防止等重点措置」が
今月5日から宮城県、大阪府及び兵庫県の区域に対して適用され、
今後、東京、京都、沖縄への適用も検討されています。

また、これ以外にも、これまで緊急事態宣言が発出されなかった
地域においても急速に感染が拡大しています。

こうした状況を踏まえ、「富山湾岸サイクリング2021」に
県外から参加される皆様におかれましては、

- ① 来県前から、感染リスクが高まる「5つの場面」を回避するなど、
自身が感染しないよう特に注意いただきたいこと
- ② 発熱や風邪などの症状がある場合は参加を見送ること
- ③ 居住地の都道府県や市町村から、外出自粛等の要請が出されて
いる場合は、来県について慎重にご判断いただくこと

をお願いします。

令和3年4月9日

富山湾岸サイクリング実行委員会